

教育委員会会議録

令和7年（2025年）7月定例教育委員会会議

開 会 日	令和7年（2025年）7月24日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～午後5時45分	
開 会 場 所	SPRING熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委員会	遠藤洋路 教育長 西山忠男 委員 苫野一徳 委員 澤栄美 委員 村田慎 委員
	事務局	福田衣都子 教育次長 梶原勢矢 教育次長 中川浩二 教育総務部長 吉田潔 学校教育部長 他
提 出 議 案	議第49号 令和7年度（2025年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書《令和6年度（2024年度）事業分》について 議第50号 令和6年度（2024年度）熊本市各会計決算について 議第51号 熊本市一般会計補正予算（9月補正予算）について 議第52号 熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員の委嘱について 議第53号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について（南関町） 議第54号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について 議第55号 令和8年度（2026年度）使用熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について 議第56号 熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について	
協 議	（1）「第3期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」の骨子（案）について （2）熊本市学校給食施設整備基本構想（素案）について	
報 告	（1）令和7年第2回定例市議会報告について （2）第1回教育委員会広聴事業について （3）熊本市立中学校における新しい学校部活動の名称募集結果について （4）こどもたちの心のケアについて （5）公益財団法人熊本市学校給食会経営状況について	
署 名	澤 栄 美	
	遠 藤 洋 路	
会議録作成者	教育政策課 甲斐 まゆみ	

令和7年（2025年）7月 教育委員会会議録【7月24日（金）】

〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長 〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長 〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長	令和7年7月定例教育委員会会議を開会いたします。 本日は、私のほか4人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議規則第14条第2項の規定に基づき、会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は、澤委員と私とします。よろしくお願いいたします。 本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、招集通知後に追加で協議をお願いしたい案件が発生したため、案件を追加しております。 当該案件は、議第57号 熊本市教育行政審議会委員の委嘱についてです。 また、本日の議事のうち、議第50号 令和6年度（2024年度）熊本市各会計決算について、議第51号 熊本市一般会計補正予算（9月補正予算）について、議第53号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について（南関町）は、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当することから、また、協議（2）熊本市学校給食施設整備基本構想（素案）については、教育委員会会議での協議を踏まえて議会への報告を行う予定であるため、会議規則第13条第4号「その他の案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思います。 議第50号、議第51号、議第53号及び協議（2）につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。 （挙手） 全員賛成により、議第50号、議第51号、議第53号及び協議（2）は、非公開とします。
日程第1 前回会議録承認	

令和7年（2025年）7月 教育委員会会議録【7月24日（金）】

遠藤洋路 教育長

それでは、「日程第1 前回会議録承認の件」に入ります。

6月26日開催の令和7年6月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。前回会議録は、承認することに決定いたします。

日程第2 事務局報告の件

・（1）事業・行事等報告について

日程第3 議事

・議第49号 令和7年度（2025年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書
令和6年度（2024年度）事業分 について

《吉里麻紀 教育政策課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

まず、簡単なほうから行きたいんですけど、文化の振興に関して熊本の漱石文化というお話がありましたけど、今の若い人はあまり小泉八雲、漱石も読んでないと思うんですね。ただ漱石、八雲は偉い人だと思っているだけの話で、それではやっぱり文化振興にはならないと思うんですね。

ですから、例えば小中高生向けの八雲、漱石読本というようなものを教育委員会で作ってそれを配付するとか、お金がかかるんですけど、熊本大学の名誉教授には八雲の専門家もおられるし、漱石を研究している人もいらっしゃるんで、そういう人たちに少し分かりやすく八雲や漱石がどんな仕事をしたのか、どんな小説を書いた、なぜそれが多くの人の心に訴えかけられたのかと、そういうことを分かりやすく解説したような本、冊子をつくるといいんじゃないか、来年の漱石イヤーに向けてそういうことを計画したほうがいいんじゃないかという気がします。

いろいろ著作権の問題もありますから、小説の転載なんかは難しいかもしれないけど、例えば八雲だと「停車場にて」という

	有名な短い文章がありますけど、ああいうものは非常に小中高 校生にも分かりやすく心をつんじらないかと思ひますの で、ちょっと考えてみていただければと思ひます。いかがで しょうか。
吉里麻紀 教育政策課長	そういったこどもたちへの普及活動として何ができるのかこ の場で当課から何かお答えするのが難しいので、文化政策課や 指導課とも相談しながら、お答えをさせていただきたいと思ひ ます。
榎木敏之 指導課長	今、地域と共同して漱石の来年に向けていろんなイベントを 考えようというところで教育委員会も一緒に考えているところ は、こどもたちが漱石に関するいろんな読書感想画とかそうい うものを展示する、ということをやろうかということで考えて いるんですけど、今、西山委員からいただきました案も含めて、 教育委員会として何かできることはないかというのを教育政策 課とも相談しながら、また相談してご回答したいと思ひます。
岡内ゆりか 文化政策課 長	文化政策課では草枕俳句大会を毎年実施しておりまして、今 年30回で、来年、再来年の漱石記念年も一緒に盛り上げてい こうと考えております。予算要求がこれからになりますので、 具体的にどういった事業化をしていくかということはまだ検討 中の段階ではございますけど、小中学生にもぜひ漱石が俳句を たくさん読んだということもありますので、そのあたりで小中 学校に呼びかけていきたいと今働きかけているところでござい ます。
西山忠男 委員	榎木さんから読書感想文という話がありましたけど、漱石 の小説は結構長いんですね。だから小中高校生がどこまで読 めるかというところと甚だ疑問なところがあるので、そういう読書の 手引といいますか、読書案内みたいなものでもいいと思ひんで すよね。漱石でも短い「夢十夜」とか、そういう短編もあって なかなか面白いものもありますから、そういうものから読んで いってだんだん「こころ」とか、それから「三四郎」とか、「吾 輩は猫である」とかいったような作品に導けるような、そうい う案内のようなものがあるといいかなと、実質的かなと思ひ。 単なるお祭りじゃなくて本当にこどもたちの心に熊本文化とし ての漱石を根づかせるという意味では、そういう取組が必要じ

遠藤洋路 教育長

やないかなという気がします。

ありがとうございます。いただいたご意見も踏まえて検討するということによろしいですか。

榎木敏之 指導課長

西山委員、ありがとうございます。

今、教育委員会と一緒に漱石記念年2026年に向けて取り組んでいる漱石文化未来会議熊本有識者会議に教育委員会も一緒に入らせていただいて検討しているところが、こどもたちが考える漱石を表現するということで、読書感想画の募集というのが今検討されていますので、それはそれでちょっと進むかもしれないですけど、またそれを含めて検討していきたいと思います。

澤栄美 委員

自分がちょっと興味がある部分と関係している部分で、1つ意見と、それと質問をお願いしたいと思います。

21ページの委員の意見の学識経験者の評価及び意見のところで、2つ目の意見のところに性に関する指導を充実させるとありますが、性教育を始める時期が遅いのではないかと考えますというご意見があります。その基になっているのが9ページになるかと思うんですね。

私、これまで何回も言っているんですけど、性教育の捉え方が恐らく産婦人科医等の専門家の講演を指してこのようなご意見を言われたのかなと思うんですが、それで、ずっと幼稚園からここまでやっていますというようなお答えをされていたんですけど、今後どうしていくかというときに、講演ありきではないと思うんですよ。講演はもちろんすり合わせを行ってということで学校に適切な内容でやられていると思います。ですが、多分講演は、薬で言うならば頓服みたいなもので、確かにそのときにいろんな知識とか、そういったことを知ることとはこどもたちの意識を高めるためには役立つと思うんですが、性の問題というのはそういうことばかりじゃなくて、例えばバウンダリー教育、距離感、人との距離感の教育とか、そういったいろんなものを含んでいます。なので、知識を得たからその子の性意識が高まるかという、そうではないということをこれまで何回も言ってきたと思うんですけど、今後の方向性のところで性に関する指導案集に基づき積極的な授業実践の推進を図るということが書いてあるんですが、もうちょっとこの辺を前

草野陽介 健康教育課長	面に出して行ってほしいというのが私の意見です。 一回の講演を聞いたからその子の性に関する認識がどれだけ変わるかというのは甚だ疑問だなと思いますので、その辺を今後の方向性の中でもうちょっと強調していただけたらいいかなと思いました。 それから質問ですけど、36ページに、質問の2番目のところですが、SSWやカウンセラーと教職員の意識の差が大きいと感じていますと、これはどういった意味で言われたのか、その意識というのは何に対するどんな意識なのかというのを簡単に2行で書いてありますが、詳しく分かったら教えていただきたいと思います。 学識経験者の方のご指摘については、いのちを守る教育推進経費の説明書きをご覧になられて、小学校、中学校といったことが書いてあったことが遅いのではないかとといったご指摘ではなかったかと考えています。 このいのちを守る教育推進経費については、澤委員からありましたとおり、専門の方からふだん授業では聞けないようなことを聞くということで、それはもうそれで大変意味のあることであると思っておりますが、やはり性教育というものは、他者との関わりであるとか、多様性であるとか、自分あるいは他人の命の大切さであるとか、人権であるとか、非常に幅広いものでありまして、これは各こどもたちの発達段階に応じて、日頃の例えば授業の中とか生活の中で教えていく必要があるんだろうと思っています。そのために今回、性に関する指導案集を改訂いたしましたので、我々としては当然これを最大限に生かして今後取り組んでいきたいと思っております。 今ご指摘がありましたとおり、今後の方向性につきましてはその辺をもう少しはっきりと書くような形で考えていきたいと思っております。
勝田広幸 総合支援課長	澤委員からご質問がありました教職員の意識の差というのは、このときの会議に出られた委員から、SSWとSCの役割や支援の方法について、教職員次第で役割や支援の方法を十分理解できていらっしゃる方が様々だったというお尋ねがあった部分になります。
澤栄美 委員	様々だったというのは、この評価された先生方がどこかでそ

勝田広幸 総合支援課長

ういうことを耳にされたとか、目にされたとか、そういうことですか。

委員がPTA協議会の方で、実際にこどもさんの在籍しておられる学校の先生に相談なさった際に、役割や支援の方法を十分理解していらっしゃる方とそうでない方がおられたというご質問でした。

澤栄美 委員

分かりました。

私も何でもSSWが解決してくれるみたいな、福祉の専門家であり、心理の専門家ではないというところを誤解していらっしゃる方もいらっしゃるかなと、その部分は同感なんですね。ここでどこまで言っているのか、今検討している、今年度、広聴事業の意見の中で1つ見つけたのが、それとはまた今話していることとはちょっと違ってくるんですが、SCからのコンサルテーション、助言みたいなものがすごく自分を傷つけたというようなのがあったんですね。

だから逆にSCとかSSWが教員の立場とか、そういったものを理解してちゃんと助言していくということも大事と思ったので、そういったことも含むのかなと思ったものですから、今聞いて分かりました。

私もその辺は大事だと思いますし、この間、たまたま必要があって総合支援課の石田先生にお訪ねしたときに、去年ですか、教育センターの研究員でそういったいろんなこどもさんの受け皿と言ったらいいんですかね、そういったものをまとめたパッケージを生徒指導の関係の先生方ですか、つくられたということで私それを見せていただいたんです。非常によく、ただ学校で本当にパッケージとしてやっていらっしゃるかなというのがあったので、ぜひ広めて先生たちが頼れる資源としてしっかり理解していただくようにしていただきたいなと思ったところです。よろしくお願いします。

遠藤洋路 教育長

先ほど総合支援課長が言っていたのも、SSWやSCと教員の意識の差というよりは、教員の中でいろんな意識の差があるという話だったようにも思いますけど、それをなくしていくといいですか、埋めていくための取組としてはどんなことがあり得るのでしょうか。

勝田広幸 総合支援課長	学校主体ですけど、例えば校内研修でSSWあるいはSCを講師にお招きして、実際に教職員向けにいろいろ話をさせていただくということをやっている学校もありますし、全ての学校がそういった研修をやっているというわけではありませんけど、澤委員からご指摘いただいた研究員によるパッケージというか、1枚物ですけど、各学校に配付してありますし、もっと周知していかなければならないところがあると思います。
澤栄美 委員	私が見たのは1枚物じゃなくて、スライドでどういうふうに使ったらいいから始まって、例えばSCはこんな人ですよ、SSWはこんな人ですよ、教育相談室はこういうものですよ、あれはすごくいいと思うので、ぜひ皆さんに知っていただくこの人を活用しようとか、逆に、例えば教育相談室はどんなふうにして活用したらいいのかとか、分からなくてそのままになっているとかあるので、あれはもうぜひ活用してほしいと思いました。
遠藤洋路 教育長	教育相談室がつくっているんですかね。
勝田広幸 総合支援課長	それは教育センターの生徒指導担当の研究員がつくったものになります。
遠藤洋路 教育長	分かりました。
西山忠男 委員	51ページからこどもの命と権利の擁護というところがあるんですけど、この文章から完全に欠落していて、今社会的に大きな問題になっているのが教員による性加害の問題ですよ。先日の教員の盗撮事件が物すごく社会的に大きな動揺を与えていて、本市でも似たような事案が数年前にありましたよね。教師を信頼するというのがなければ教育は成り立たないわけなので、その大前提を崩すような事件が起こっているということ。を我々はどう考えて、どう受け止めて、どう対策していくのかという、そういう視点がやっぱり必要かなと思うんですよ。 ここは完全に教師は性善説で書いてあるわけですけど、それが現実ではないということが今回はっきりして表れてきたわけですから、この問題はやっぱり一度どこかできちんと議論しなきゃいけないんじゃないか。現場の真面目な教師を萎縮させないでそういう問題にも対処しなきゃいけないという非常に難し

上村清敬 教職員課長

い状況にあるわけで、その点は現時点でどうお考えになっておられるのかお尋ねしたいんですが。

名古屋の件を受けましては、文科省からも緊急の通知があったり、全国の教育長向けに緊急の会合を開かれたりしてるところです。今月初めに校長会がありましたので、その場でこの文科省の通知を紹介させていただくとともに、これまで当然学校としても、性犯罪も含めました不祥事の防止に向けた研修に当然取り組まれておりましたし、そのことは教育委員会としても確認してまいっていたところですけど、今後はある程度そういう方がいらっしゃることを前提にして、学校では定期的に隠しカメラはないか、学校の備品も含めて点検を要請したところですよ。

残念ではありますが、一定数そういう方がいらっしゃることを前提に取り組まなければならないのだという思いを強くしたところですよ。

西山忠男 委員

そうですね。確かに今カメラの設置の件では不当な要求をする保護者から教員を守るためとか、いろんな観点から議論されていることがありますけど、教員の性犯罪を防ぐような取組というのも研修だけで十分なのか。

例えば今日の日経新聞の社会面では大きくこの問題が取り上げられていて、校内における死角をなくす取組とか、要するにそういう犯罪が起こりそうな場所をなくしていくというようなことが書いてありましたので、防犯カメラの設置が教員まで監視するようになっては、これは学校として成り立たないと思うので、それはちょっとどうかと思いますけど、いろんな取組を進めていかないといけないだろうなと思います。

澤栄美 委員

フェイスブックのほうで、私の知り合いの元養護教諭があんなに自分たちで一生懸命性教育してきたのに、その年代の人がそういうことをやったというのは何たることだみたいなことを書いていたんですけど、私はちょっとそれには「いいね」もつけなかったんですが、というのは、やっぱり性癖というのは、言ったからできることでもないかなというのがあるので、幼児性愛を持った人がこどもと接する仕事に就きたいといってそっちに走ってしまうということはあるのかなと思っていて、自分の経験から言っても、そういう傾向の人かなという人を2人ぐ

らい私は出会ったことがあるんですけど、学校の中で、その方は男性ですけど、特に女性教員がちょっとおかしいよねと、よく写真を撮っているよねというのは言い合っていたんですよ、気持ち悪いよねとか。

私は、お互いを監視するということではなくて、やっぱりそういうことを思ったときに本人にもちょっと誤解されるかもしれないよとたった一言言うだけでも、その人がこれはちょっとまずいかもと思うと思うし、そう思ったならば例えば管理職にこういう感じでみんな思っています、なんかおかしいですというのを伝えるようなことをしていくべきかなというのを一番に思いました。

ただ今回の人たちは、教務主任でしたかね、1番に捕まった人は。結構当然のように学校の写真として撮っているからあまり分からないと思うけど、恐らくこの人ちょっとそういうところがあるかもというのは一緒にいる同僚は案外感じていると思うんですね。だからそういったことを強化していくほうが、駄目ですよと言ってできるものでもないと思うし、学校の記録のふりをしながら撮ったりというのはありますけど、私たちはその先生は、もちろん問題は起こされなかったんですけど、おかしいなと思ったのは、体育のときに女子をいっぱい撮っているとか、行事のときに係でもないのに子どもたちがかわいいからといって撮っているとか、そういう場面がやっぱりおかしいよねと思ったので、通常の認識を持っている人たちがおかしいなと思うことは、やっぱり内部でしっかりと報告し合って防いでいくと、おかしいと思われているよと管理職の先生がお話しされたら、これはちょっとまずいなというところにはなっていくかなと。少なくとも学校内で子どもがその学校の先生から犠牲になるということは、少しでも防げるかなと思っています。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

教職員課でも参考にさせていただいて、今後の対策の充実を検討してもらいたいと思います。

苦野一徳 委員

右下11ページのところなんですけど、私の読み方がちゃんと合っているか分からないんですが、ほとんどが微減というんでしょうか、ちょっと実績値が大体下がっているという感じなんですけど、これをどのように理解すればいいのか、どのように解釈していращやるのかをお聞きしたいなと思いました。

水田貴光 教育センター 所長	それこそこの網がかかっているところは大体微減になっているのかなと思うんですけど、教えていただければと思います。 タブレット端末の活用や学習状況の課題等に関しましてですが、微減ということですけど、今年度、ＩＣＴ関係に関しましては、熊本市教育センター独自でしっかりとしたアンケート結果が取れましたので、大体正確な数値は取れたかなと感じております。
苦野一徳 委員	今年度の基準値に関しましては、新たな質問で全国学調など類似した問題等を参考にしたため、多少正確な値を基準値にはできていませんでしたので、次年度以降、またしっかり取組で増加傾向に向かっていきたいと思っておりますし、正確な数値をしっかりお示しできるようにしたいと考えております。
水田貴光 教育センター 所長	ありがとうございます。この米印が類似の調査結果に基づく数値というふうにありますよね。米印じゃないところは同じ調査という理解でよろしいんでしょうかね。もしそうだった場合もちょっと下がっているのが多くてちょっと気になるなと思ったんですけど、もし何かご見解がありましたらお聞かせいただけたらなと思います。
水田貴光 教育センター 所長	タブレット端末の活用に関しましては、全学調の結果を基準値に設けております。今年度からの値に関しましては、先ほどすみません、話させていただきましたセンターで全学校にアンケートも取ったものになりますので、全学調の場合は、例えば6年生だけの数値、今回からは小学校3年生から6年生までの数値ということで、より具体性といいますか、他学年の状況も踏まえた数値になっておりますので、若干今回数値が落ちたという見解を持っております。
遠藤洋路 教育長	そうすると、令和5年と令和6年は全く同じ比較のものはないということですか。対象が違ったり、質問が違ったり、直接比較できる数字はこの中にはないですよということですかね。
楳木敏之 指導課長	この全国学調の質問紙調査の場合は比較ができる質問項目になります。ただ同じ小6とか、中3ということになりますので、対象は別の対象ということになります。

遠藤洋路 教育長	なので、この令和5年の数字と令和6年の数字が直接比較できる項目がないということですか。同じ対象で同じ項目で調査しているものはこの中には入っていませんよということでしょうか。
楳木敏之 指導課長	そのとおりでございます。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 じゃ、この中で直接比較するものがないということは、微減というわけではなくて、単純に令和5年の数値は類似のものからしたら大体このぐらいであろうとか、調査対象の学年が少し違うので直接の比較はできませんよとか、そういうものなんだろうね。そういう理解ですね。
苦野一徳 委員	分かりました。それであればそんなに心配をするというか、目くじらを立てることもないのかなというふうには思ったんですけど、米印はそれで分かるんですけど、米印がないのはちゃんと比較していいやつなのかなと思ったんですけど、そういうわけでもないということですね。
遠藤洋路 教育長	今の話だと、米印がないものも調査の対象学年とかが違うみたいなお話でしたかね、項目が同じだと。
苦野一徳 委員	ということであれば、承知しました。ありがとうございます。
遠藤洋路 教育長	6からむしろこの7、8、9というこの推移を見ていくというのはそういうことなんですかね。
西山忠男 委員	31ページから32ページにインクルーシブ教育について、これは現状について書かれていて、日本語の指導とか、学習支援員の配置ですとか、それから医療的ケアの必要な生徒さんへの対応とかが書いてあるんですけど、ここでもインクルーシブ教育というのは大分議論はしているけど、なかなか一向に先に進まないという状況にあるので、どうやったらここから一歩進めるのかなと思うんですが、やっぱりもう少し踏み込んだインクルーシブ教育の実践というのが必要な時期になっているんじゃないかなと思います。 モデル校をつくってという話も出たり、いや、モデル校では

勝田広幸 総合支援課長	駄目だという苦野委員のご意見もあったりしてちょっと宙に浮いているんですけど、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。 すみません、今日は特別支援教育室長が休んでおります。私が答えます。 現在、教育委員会の関係各課で実際に課長レベルですけど、集まってインクルーシブ教育に関することは昨年度から、先日も集まりまして話をしたところです。インクルーシブ教育の捉え方で西山委員がおっしゃったみたいに進まない部分がありました。まずは授業づくりに焦点化させながら、実際に2学期に向けてどこかの学校と連携しながら進めていければと考えております。また、指導課、それから教育センターと私ども総合支援課と人権教育指導室で具体的に話し合いを進めていきたいと考えているところでございます。
西山忠男 委員	少し議論を深めたいと思うんですけど、例えばあおば支援学校と城東小、藤園中あたりで、モデル校としてインクルーシブ教育のトライアルといいますか、そういうことをやってみるといのはどうかなと私は前から思っているんですけど、その辺、苦野委員が反対意見を前に述べられたような記憶があるので、ご意見をお聞かせいただきたいんですけど、いかがでしょうか。
苦野一徳 委員	絶対に反対というわけじゃないんですけど、今までの私自身の経験やいろいろと見聞きしてきたところがあって、モデル校をつくって横展開するかと、この熊本市規模だと非常に難しいなという感じがあるんですね。あそこだからできたことでしょいうとか、あそこに特別な手当てしているからできることでしょいうって全体に広がりにくいなという感じが私にあって、それだったらむしろそういった学びに関心のある先生たちがプロジェクトチームとして集まって各学校に散らばっていったそこにじわりじわりと浸透させていく、そのやり方のほうが恐らく長い目で見れば効果があるんじゃないかなというのが私の今のところの理解ですかね。
西山忠男 委員	もしそれが可能であればその方向でもいいと思うんですけど、とにかく一歩踏み出したいというのが私の率直な気持ちで、踏み出しやすいのはモデル校のほうかなというふうに、あおば

支援と藤園中、城東小、そこでまずやってみて横に広がりにく
い、あそこだったらできるんだという、そういうことはもちろ
んあると思うんですけど、でもやってみないと何が問題でイン
クルーシブ教育に本当に必要なのは何かということもはっきり
分からないと思うんですよね。そういうことを経験した上で、
それを横に広げるにはどうしたらいいかということを次のステ
ップとして考える。そのときは苫野委員がおっしゃったような
プロジェクトチームをつくって散らばって行って波及させると
いうことも可能じゃないかなと思うんですけど、その点、担当
課ではどうお考えでしょうか。

勝田広幸 総合支援課長

西山委員、苫野委員のご意見、双方、どちらもこちらでいろいろ考えさせられるところがあるので、今こういうふうなという答えがこちらとしても持っていない部分があります。両委員の意見も踏まえながら、担当課で、やはりやることというのは大事と思っていますので、まずやってみて次のステップへということも踏まえて、一歩進められるようにと思っております。

澤栄美 委員

この議論は前回も出ていて、1つに絞らなくてモデル校もつくって、そして教育センターの研究員の中でインクルーシブ教育を研究する人たちをつくったらどうかという話にもなったような気がするんですが、それともう一つ今考えたのは、センターのモデル校がありますよね、研究モデル校が。その研究のそのときだけで終わってしまうという残念な研究もあるんですが、そのことをきっかけにまた広がっていくということもあるんですよ。いろんな例えば国語なら国語の研究をしたとか、ほかのいろんな分野の研究をしたという、そこが裾野を広げていくというのもあるので、1つに絞らなくてもいろんな方面からやってみて広げていくという手もあるのかなと思います。

水田貴光 教育センター
所長

研究モデル校の実践を広く市内に周知するという事は、一番教育センターとしても大事にしているところです。教育センターとしても研究モデル校の広がりというものをどうしたらいいのかということ再度検討しまして、現状の研究モデル校にも伝えますし、今後、インクルーシブ教育等を含めまして、研究モデル校設置に関しまして検討しながら、広がりを大事に考えていきたいと思っております。

澤栄美 委員

もう一つ、さっき言ったように、苫野委員がおっしゃっているようなこれを一生懸命やりたいという人たちをたくさんつくるという意味では、研究員としても、そしたらその人が自分の学校で帰ってやるわけですね。そしたらもう本当に草の根的に広がるという方向につながると思うので、センターとしてはそのモデル校の研究に、そして西山委員がおっしゃるような条件のいい学校をまたいで、インクルーシブ教育といっても通常の学級の中で主にやっていくというのと、やっぱり支援学校と一緒にやっていくとか、いろんな形があると思うので、いろんな形でやっていくということがまず一步を踏み出すということで大事ななと思います。

苫野一徳 委員

さっき手を挙げたとき、先に澤委員がおっしゃったことは私も申し上げようと思いました。もう2本立てでやってしまったらいいのではないかなというのと、あとこれも以前から指標をちょっと見直したほうがいいかもしれないという話を、要するにこれは通常学級の学びの在り方を少しずつ転換していく、そうじゃないとインクルーシブはみんなと一緒に学ぶということができないので、その指標をどこかのタイミングでまた議論できたらいいのかなと思いました。

私の案としては、S c T N質問紙を活用していただいているので、例えばこの質問紙の中で、授業では、授業を進めるのは先生ではなくて自分だと思いながら学んでいるという質問項目があったりとか、授業では学習の方法やペースを自分で選んだり、決めたりしながら学んでいるというような、そういう項目がありまして、これが例えば4.2とか、3とか、それくらい、5点ほどなんですけど、それくらいを目指していけばおのずとインクルーシブが可能な環境を下地をつくれるということにもなりますので、要するに自分のペースとか方法で学べるようになったら、障害があろうがなかろうがとか、多様な人たちを包摂してもらうことができますし、あと先生に教えてもらう側じゃなくて自分が主体的に学ぶ側だという、そういうこどもたちの意識になってくるともっともっと包摂的に学び合えるので、例えばこういうものを具体的な評価指標にしていくと学び全体を展開していくことができるので、それを受けてどういうふうな授業づくりをしていけばいいかということをプロジェクトチームで研究して実践するということも可能になってくるのかなと思うので、こういったこともまた議論できたらなと思いまし

	た。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 総合支援課でまとめていただいて、こういうふうにやっていますとか、そういう報告を一回していただけますか、こちらのほうにお願いしたいと思います。
澤栄美 委員	別件で自分が十分に分かっていないので質問をしたいと思います。 53ページにゲートキーパー養成事業というのがあって、このゲートキーパー研修を実施してたくさん受講されているんですけど、この人たちが実質的にどういう動きにつながっているのかというのを1点お尋ねしたいのと、あと、私もちょっと認識不足だったんですが、こどもの居場所支援事業というところで、これについて詳しく教えていただきたいと思います。
遠藤洋路 教育長	まずゲートキーパー養成事業についてですが、これはどこの担当になりますかね。 こころの健康センター、入っていますか。こころの健康センターの方、入っていただければ発言していただけますか。
鳩野浩次 こころの健康センター所長	失礼しました。こころの健康センターの鳩野と申します。 すみません、ゲートキーパーのこういったことでしょうか。
澤栄美 委員	ゲートキーパーの養成が5校で2,819人受講したということなんですけど、受講後、この人たちが具体的にどんな動きをされているのか教えていただきたいと思います。
鳩野浩次 こころの健康センター所長	我々としては、まず研修の機会を提供することが大目的であって、その後、各場所でどういうふうな活動をしているのかということまでは把握はしておりません。
澤栄美 委員	ということは、自分たちのできることを自分の周囲でやっているということの理解でよかったですか。
鳩野浩次 こころの健康センター所長	そうです。それぞれの例えばゲートキーパー研修に参加される方は学校関係者の方ですとかあるいは障がい者相談支援センターの職員さんがいらっしゃっていますので、そういった機会

澤栄美 委員

によって、そういったお話があった場合への対応についてご説明させていただいているところでございます。

つまり日常の中でそういった命に危険があるといいますが、間違いを起こしていらっしゃる方のお話を聞いたりとか、手助けをすることをやっていかれるような感じとっていいですか。

鳩野浩次 こころの健康センター所長

支援者向けの研修と、それから一般的な1時間研修なりというのをご用意させていただいております、それぞれ内容は違うんですけど、今、先生がおっしゃったような形で周りの方たちからご活用いただけるような研修というのもさせていただいているところです。

澤栄美 委員

分かりました。ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

では、こども家庭福祉課の方、船津課長、いかがですか。

もし船津課長の声が入ればその答えを聞きたいんですけど、入っていないようですね。

後で、もし音を確認していただいて、もう一回、申し訳ないですけど、後でお願いできますか。

ほかによろしいでしょうか。

では、ほかにご発言がなければ採決を行いたいと思います。

議第49号 令和7年度（2025年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書 令和6年度（2024年度事業分）

について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第49号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第52号 熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員の委嘱について

《坂元 宏明 放課後児童育成課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第54号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について

《的場弘行 熊本博物館長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

私から1点、今回、高校生が委員の候補に入っていますけど、これまでいろんな検討会といいますか、審議会とかで高校生、それから大学生、若い方を委員にしてきたこともあるんですけど、意見を周りの大人と対等にがんがん議論するというのはなかなか難しいなというのが率直な感想で、やっぱり意見表明に当たって何らかサポートといいますか、意見が表明しやすいとか、意見が言いやすい環境というものもあったほうがより実効性のある意見交換ができるかなと思うんですが、その辺の何か策を考えていたら教えてください。

的場弘行 熊本博物館長

教育長ご指摘のとおりでございまして、事務局としましては、できるだけ発言しやすい雰囲気をつくっていきたいと考えております。また、個別に事前に議題内容だとか、内容について詳しく個別に説明をしながら意見を出してもらうなどして、できるだけ本番に臨みやすくするようできるだけバックアップをしていきたいと思っております。

それから当該委員は科学部に在籍されていると伺っておりますが、科学部の同級生も一緒に来ていただいて、傍聴席を設けておりますので、一緒に座っていただいて本人一人に負担をかけずに伸び伸びと発言していただけるような環境をつくっていきなと考えております。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

せっかく入っていただくので、そういう思っていることが言いやすい環境づくりはぜひお願いします。

西山忠男 委員

全体的にバランスの取れた委員構成になっていると思うんですけど、実は後で出てくる市議会報告の中に博物館における神風連の資料について質問が出ていますよね。そういう歴史に対応できる方というのは、この中ではこの民族の鈴木先生ということになるのでしょうか。それとも博物館の中に歴史専門の学芸員がいらっしゃるということでしょうか。

的場弘行 熊本博物館長

博物館の学芸員の中にまさに近代史を専門にしている学芸員がおります。西南戦争ですとか、明治維新後を専門にしている学芸員がおりますので、大丈夫かと思っております。

遠藤洋路 教育長

ほかにご意見、ご質問ありますか。よろしいでしょうか。
では、ほかにないようでしたら採決を行います。

議第54号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第54号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第55号 令和8年度(2026年度)使用熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について

《勝田 広幸 総合支援課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第49号 令和7年度(2025年度)熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書
令和6年度(2024年度)事業分 について(追加説明)

遠藤洋路 教育長

では、ここで先ほど音が聞こえなかったこども家庭福祉課か

船津真理亜 こども家庭
福祉課長

らこどもの居場所について、遅くなりましたけど、ご発言をお願いしたいと思います。

すみません、私のパソコンでつないでいたんですけど、どうも接続が悪くて大変失礼いたしました。

ご質問のこどもの居場所支援事業について説明をさせていただきます。

こちらのこどもの居場所支援事業につきましては、令和5年度から取組を開始させていただいているもので、養育環境等に課題を抱えるこどもに安全・安心な居場所を提供し、生活習慣の形成でありますとか、学習支援、食事の提供、課外活動等の提供を行うものでございます。

一般のこどもたちが放課後に行かれるようなものではなくて、家庭環境、養育環境に課題を抱えているお子様方を利用対象といたしまして、食事の提供から日常生活の歯磨きの習慣とか、手洗いの習慣、そういったものまでを身につけていただけるような、支援をさせていただいているところになります。

令和6年度までは1か所、北区にある事業所に委託して実施しておりまして、定員は10名でやっておりました。ただ市内全域からご利用がありましたこともございまして、令和7年度は1か所事業所を増やし2か所、中央区と北区で20人合わせて定員で実施をしております。

どうしても市内全域からのご利用になりますと、こどもたちの行き来の足の問題もございまして、施設の委託の中で、各家庭の送迎等も含めて提供させていただいて、ご家庭から施設、施設からご家庭と、学校から施設、施設からまた家庭にお返しするような、そういった形でこどもたちも安心してご利用できますし、保護者の方たちもこどもたちが学校が終わった後、なかなか学校にはちょっと行きづらいなというお子様の居場所としてご活用いただいている事業になります。

遠藤洋路 教育長

ちょっと戻りましたけど、議第49号の54ページですかね。

澤栄美 委員

よく分かりました。対象が結局ご家庭での養育が難しいというような話だったと思いますけど、例えば要保護児童とか、そういったこどもさんになるんですかね。拾い出しはどんなふうにして、この10名、今度は20名になるんですけど、どんなふうな流れで対象者を拾い出しているのかというのも教えても

	らっていいですか。
船津真理亜 こども家庭福祉課長	一応本事業の対象がおおむね中学生までとしております。主な利用は小学生のこどもたちが多い状況です。どうしても定員が10名、20名と少ないもので、一般にこういった制度がありますよというご案内ではなくて、例えば地域の保健師が地域でいろんな各ご家庭等を訪問する中で、この家庭はちょっと課題があるのではないか、そういったものを発見しまして、こういった制度がありますのでご利用しませんかのご案内をして実際の制度につながっている場合が多くございます。
澤栄美 委員	1か所しかないので増設ということだったんですけど、送迎までをされているということですか。
船津真理亜 こども家庭福祉課長	そうですね。送迎に係るニーズがやっぱり当初北区だけでしたので、公共交通機関もなかなか便利な場所とは言えないところもございましたので、送迎等もやっていたいただいているところではございます。
澤栄美 委員	いろんな厳しい状況にあるこどもさんへの支援ということで、非常に重要な支援と思いました。ありがとうございます。
遠藤洋路 教育長	すみません、55ページでしたね、こどもの居場所支援事業は。失礼しました。 船津課長、ありがとうございました。
・議第56号 熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について	
《草野 陽介 健康教育課長 提出理由説明》	
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
・議第57号 熊本市教育行政審議会委員の委嘱について	
《朽木 篤 教育改革推進課長 提出理由説明》	

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 協議

・（１）「第3期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」の骨子（案）について

《朽木篤 教育改革推進課長 説明》

西山忠男 委員

目標の2の意味が分からないんですけど、正規の勤務時間外の在校等時間が1か月平均30時間を超える、これはどういう意味ですか。1人の教員について見ているんじゃなくて、全教員について足し合わせた在校時間のことなんですか。

朽木篤 教育改革推進課長

目標2につきましては、学校単位平均30時間ということを考えております。目標1につきましては、個人の平均45時間という設定をしております。

西山忠男 委員

全教員が1か月平均30時間未満でないといけないという意味ですね。

朽木篤 教育改革推進課長

全教職員を平均して、学校単位で平均して30時間ということになります。

西山忠男 委員

ちょっとその定義がこの文章では分からない、もう少し明確に分かるような表現にしてもらいたいと思うんですけど、第2期までの目標と随分違いますよね。正規の勤務時間外の在校等時間が1年間360時間を超える教職員数をゼロにするというものからこういうふうに変わってしまって、変わった意味がよく分からないんですけど。

朽木篤 教育改革推進課長

これまで実績の報告を毎年させていただきました。その中で目標について、例えば1か月45時間を超える教職員をゼロにするというのは、令和6年の段階でも1,900人程度いらっしゃいます。あまりにも目標と実績がかけ離れているのではないかとご意見をいただいたところです。現実的な目標とは何かということを再度検討しまして、今回、平均45時間と学校単位で平均30時間ということを目録設定させていただきます。

	した。
西山忠男 委員	学校単位で平均30時間というのは、それはどういう意味ですか、理解できないんですけど。
遠藤洋路 教育長	これは1人当たりという意味ではなくて、全員の勤務時間を足して30時間を超えたらいけませんよと、例えば1人1時間で30人いたら30時間という、そういうことに読めるということですね。そういう意味なんですかということの質問かと思えますけど。1人当たりで30時間ということなんじゃないですか。
朽木篤 教育改革推進課長	学校の中で、80時間の方もいらっしゃると思いますし、少ない方もいらっしゃいますので、平均で30時間以下にしていただくという目標です。
西山忠男 委員。	分かりました。 これは教師の間の平均を取って30時間という意味なんですね。
朽木篤 教育改革推進課長	そのとおりでございます。
西山忠男 委員	上の目標1は、年間での月平均45時間という意味でしょう、違うんですか。この平均の意味が目標1と2では違うんじゃないんですか。
朽木篤 教育改革推進課長	平均の意味は一緒です。目標1の個人として80時間をされているところもあれば、夏休み期間で少なくなっていることもあると思います。それで月45時間、下回っている教職員をゼロにするということになります。
西山忠男 委員	だからそれは平均を取って月45時間という計算でしょう。
朽木篤 教育改革推進課長	そうでございます。
西山忠男 委員	だから2番の平均は学校内の教職員の平均を取っているわけでしょう。だからそこが平均の意味が違うから理解できないということを申し上げています。

朽木篤 教育改革推進課 長 遠藤洋路 教育長	わかりやすく記載を変更させていただきます。 中身、言わんとしていることの意味は、1番は12か月で年間の時間を割って1か月当たり45時間を超えているかどうかということ、2番は1年間の12で割ってさらに人数で割るとい、そういうことなんですか。
朽木篤 教育改革推進課 長 遠藤洋路 教育長	そのとおりでございます。 分かりました。では、その学校の1年間の全員分の正規の勤務時間外の在校時間を足して、それを12で割って、30人いたら30で割るという、その数字が30時間を超えないという意味なんですかね。分かりました。 確かに同じ平均だけど、1は年間を通した1か月の平均で、2はそれプラス全員の在籍者の平均という2つの意味があるわけですね。分かりました。
澤栄美 委員	14ページの2か所で質問、1つは、一番下にある第3期の（7）不当な要求等への対応支援ということで、具体的な内容が今の時点で分かっているれば教えていただきたいというのと、それから第2期の5から7は統合して1ですかね。11ページに移った分で、小学校における一部教科担任制の充実というのが11ページの3期の（4）に動いていますよね。 これなんですけど、私、前のほうのこのプログラムの図を見たときに、一番最初の2ページに小学校高学年における一部教科担任制などの推進というのがあって、これが教科担任制だけでいいのかなというのを思ったときに、これが11ページに書いてあるように、そのままここに同じものが並んでいるんですけど、例えばチーム担任制とか、もうちょっとレベルでもないんですけど、上の段階に変えるとか、そういう意見というか、考え方はなかったんですかね。
朽木篤 教育改革推進課 長	最初に、14ページの第3期の（7）の不当な要求等への対応支援についてですが、不当な要求をする保護者とか、児童生徒の暴力とか、学校の負担が今大きくなっている現状を受けて、教育委員会として何らかの支援ができないかということで、今回項目を設けさせていただいております。

	詳細の内容につきましては、検討中でございます。 あともう一点ですけど、11ページの(4)の今回で高学年という表記を削除しておりまして、教科担任制につきましても、一部教科担任制につきましては小学校全体に広げていきたいという思いで今回ここに設けておりますが、チーム担任制につきましましては指導課からの説明がよろしいかと思います。
楳木敏之 指導課長	チーム担任制については、現在の取組になりますか。
遠藤洋路 教育長	プログラムの第3期のところに一部教科担任制の充実という項目が入っているんですけど、チーム担任制とか、一部教科担任制に限らずもっと幅広いものを含んだ記述にしたほうがいいんじゃないかというようなご質問だったかと思います。
楳木敏之 指導課長	すみません、失礼しました。 記述については、一部教科担任制、チーム担任制を含めて、今、小学校の交換授業やそういうのを含めて推進しているところですので、そういう方向でまた相談していきたいと思います。
遠藤洋路 教育長	これは別に一部教科担任制に限らなくてもいいんじゃないかという、そういう今のご意見でいいですか。
楳木敏之 指導課長	教員の負担軽減が目的ですので、チーム担任制も本来の目的からいくとそういうものもあるんですけど、教科担任制で教材研究が確実に負担が減っていくということはもう確認をされていますので、それを広げていくということも含めて考えていると思います。
遠藤洋路 教育長	教育改革推進課は、一部教科担任制に限る必要はないということのように感じました。
朽木篤 教育改革推進課長	指導課とタイトルの項目の設定等は協議しながら進めてまいりたいと思っております。
澤栄美 委員	今、楳木課長が言われたように、基本これの目的は教職員の負担軽減というところで、教材研究とかの時間が少なくなっているところが一番の目的ということを聞いて、ああそうかと思ったんですけど、こどもの側とか、それから例えばなかなか

遠藤洋路 教育長	対応が難しいこどもさんを持っていらっしゃる先生が、こどもにとってはその先生とはちょっと合わないんだけど、ほかの先生とは合うということがあれば、広く自分を見てくれる先生が何人かいらっしゃるということだと心理的な負担は少し減るのかなというのがありますので、あとの広聴事業の報告の中でも少し出てくるかと思いますが、できればもうちょっと広げた感じの部分が入っているといいかなと、これから2年間ですかね、考えていく中で入れていただけたらと思います。
西山忠男 委員	分かりました。では、その検討をよろしくお願いします。 第3期の目標の達成可能性を考えてみたいと思うんですけど、第2期で目標1については、1か月45時間を超える教職員ゼロという目標に対して、未達成が1,907人もいたわけですね。これを平均という文字をつけることでゼロにするというのはどれくらい現実的なのかということを考えたときに、第2期において1,907人のうち1か月平均45時間ということにすると、何人達成されたことになるんですか。
朽木篤 教育改革推進課長	資料6をご覧ください。 6ページをお願いいたします。6ページにお示ししているのが目標1の平均45時間を超える教職員をゼロにするというデータでございます。令和6年度で482人です。それをこの減少率をそのまま令和8年度に持ってきてまして、令和8年度、出だしは420人程度と考えております。それを3か年でゼロにする計画を立てております。
西山忠男 委員	分かりました。 平均すると大分下がるということですね。それは分かりました。要するに非常に忙しい時期があるということを逆に言う意味しているわけですね。 だから問題はそういう、いつが忙しいのかはつきりしません。年度末とか、年度当初とかあるんでしょうけど、そういう時期にあまりにも負担がかからないようにするということもやはり考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですよね。それはどこかに配慮されているんですか。
朽木篤 教育改革推進課	令和6年度の実績としまして、例えば45時間以上だと1,

長	907人でした。4月、5月だけでももう既に1,558人いるということが分かっております。ただ、それに対する対応というのが今のところまだできていないという状況ですので、それも第3期の取組項目の中に含めていきたいと思っております。
遠藤洋路 教育長	ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。 では、ほかにないようでしたら、本件は以上といたします。

日程第5 報告

- ・報告（1）令和7年第2回定例市議会報告について

《資料事前配布》

西山忠男 委員	市立高校の改革については、ここ数年大分改革が進んできて、その結果成果も上がって、入試の倍率も上がってきていると。改革は軌道に乗って成功しているという認識で私たちはいるんですけど、それに対してどうして今頃こういう再編整備についての質問が出てくるのかなとちょっと不思議に思ったんです。改革が成功しているということは、皆さん、共通認識になっているのかなと思っていたのでちょっとびっくりしてご質問した次第です。
楳木敏之 指導課長	ありがとうございます。再編の高校改革については、指導課としましてもいろいろ課題があったところではありますけど、一步ずつ改善して取り組んできているところで、順調に進んでいるところだと捉えております。再編整備について評価できるということですけど、指導課としましては、目指しているところに向かって今順調に進んでいるところだと捉えています。新しい高校をスタートしてまだ全学年新しいカリキュラムで、3年生までそろっていないところもありますので、今からさらに充実して、その後、高校を出た後、どのように活躍していくかということまで含めて、この改革はどうだったかということを検証していく必要があると考えているところです。現実的には、順調に進んでいると捉えているところです。

西山忠男 委員	私が気にしているのは、そういう、現在進んでいる市立高校改革の成果というものが十分議員さんたちの間で知られていないのではないかと、だからこういう質問が出るのかなと思ったと、だからもし議員さんに周知されていないのであれば、それをきちんと伝える必要があるのではないかなという趣旨で申し上げたんですけど、その点はいかがでしょう。
榎木敏之 指導課長	発信に向けては、議員さんに向けても市民の方々に向けても、十分に届いていないところはあるかもしれませんが、いろんな機会を捉えて、特にホームページとか、学校、市立高校にもとても発信をしていただいているところではあります。ただ、どうしても届いていないところはあると思いますので、そこは続けていきたいと思います。ただ、議員さんのご質問があったときには、丁寧にいろんな資料をしっかりとそろえて、委員さんの疑問とか、そういうものにも丁寧に答えて対応しているところではあります。
西山忠男 委員	こういうふうに関心を持っていただくということは非常にいいことなので、そういう教育問題に関心のある議員さんたちを集めて市立学校見学ツアーを計画するとか、そういうこともやっていいんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。
榎木敏之 指導課長	西山委員、ありがとうございます。このような割と関心のある方がいらっしゃるということが、もしそういう状況を我々、把握できたらそういう、どんな形が一番内容をお伝えできるかというのを考えて対応していきたいと思います。できるだけ我々も高校改革に物すごくいろんな検討会から、いろんな方に関わっていただいて、いろんなご意見もいただいて進めてきたところですので、いろんな、そういう内容をお聞きになりたいとか、こういうところが何かよく分からないというような声がありましたら、我々もそういう機会をできるだけうまく手がかりにしながら進めたいと思います。もしそういう何かツアーみたいなものがあるのかどうかちょっと分かりませんが、できる形をしっかりと考えて取り組みたいと思います。
澤栄美 委員	2点ありますけど、2点一緒に続けてよろしいですか。 6ページの最後から7ページにかけて、カメラの設置のことがありますが、この7ページの応答要旨の中で、設置場所や

運用方法等について検討してまいると書いてあるんですが、いろんなふうに取り取れると思うんですけど、あくまでその答申を読まれて、この質問だろうと思うんですが、私はどちらかというと反対の立場で、前にもこの席でも話をしたんですけど、やはり、これから考えていくということでもいいのかというのが一つです。

それと現場の意見として、私もそうだなとずっと思っていたんですけど、いろいろ先ほどもありましたけど、こどもが教室の中でちょっと暴れていて大変とか、そういうときに応援を呼ぶ、そのための手段がないんですよね。この間、砂取小学校の研究発表会に行ったときにもちょっと話題になったんですけど、あそこは各学級に電話がついていて、割とそういう、いろんなところをお願いをするということもできるんですけど、一般的な学校にはないですね。

以前、何かトランシーバーが設置されたことがあるんですけど、それももう結局はあまり使い物にならないという失礼ですけど、あまり活用できないということで、今ない状態になっているので、やはりカメラも私が思うには、例えば何かあったときに、そのときに必要ならばつけるとか、そのぐらいのことは要るかもしれないんですけど、やっぱり予算のことも含めて、電話回線はもっと高くなるのか分かりませんが、すぐに応援を呼べるような、そういったもののほうが必要かなと思いますので、意見として言わせていただきます。

それと11ページに、夏季にはハーフパンツを導入したらどうかという意見があって、何かこれは私、いいなと思ったんですね。というのは、今、どっちを着てもいいよと、ズボンでもスカートでもいいよというのは、どっちかというと女子にはオーケーなんですけど、じゃ、男子がスカートはくかという、相当これは何かハードルが高いような気もするんですね。ハーフパンツってもちろん気候に対する対応、暑さに対する対応というのもあるんですが、もうちょっと女子寄りばかりじゃなくて、男子にも寄ったようなものが準備されてもいいのかなというふうに思いましたので、この意見には私、賛成だなと思いました。

遠藤洋路 教育長

どちらもコメントは要らないですか。

澤栄美 委員

誰に言っているのか分かりませんが、カメラのことは慎重に

遠藤洋路 教育長	検討していきたいなと思います。 カメラについては、ここにある設置場所や運用方法等について検討するというのは、実際、もう校内に防犯カメラがあるんですよ。校門とか。なので今全くないわけじゃないので、今後設置場所や運用方法等について検討するというのは、答申で提言がありまして、教室内に設置するのとか、あるいはどうするのかということを検討するという意味で書いてあるということは、説明としてはできるかなと思います。 特にコメントはいいですか。
澤栄美 委員	大丈夫です。
西山忠男 委員	それに関して。このカメラに対する応答要旨は、児童生徒を性犯罪から守る観点も含めという文章があるんですが、これは、教員の性犯罪を考えての発言だったんですけど、先ほど私が申し上げたようなことだったんでしょうか。
朽木篤 教育改革推進課長	7ページの議員の質問の趣旨としましては、先ほども西山委員がおっしゃったとおりで、性犯罪の防止の観点から、更衣室前だったり、トイレの前にカメラが必要ではないかというご意見でございました。
西山忠男 委員	確かにそうかもしれないと思う反面、やっぱり防犯、そういうところで教員からしたら自分たちが信頼されていないという気持ちを教員が抱くことはマイナスの面が大きいんですよ。そのあんばいをどうしたらいいかなと非常に悩ましいというのが私の個人的な感想です。いかがでしょうか。
朽木篤 教育改革推進課長	その点も含めまして、今後の検討課題になってくと思いますが、当事者とか専門家の意見を十分に聞きながら、設置、運用方法等を検討すべきだと思っております。
村田槇 委員	12ページのPTAについての質問のところで、今年度より導入した職員ポイント制度の対象にPTA活動も含めておりというのは、こういったものなのかを知りたいと思いました。
宮本義久 地域教育推進	これは市の職員に対して、PTA活動であったりとか、ある

課長	いはその他の社会貢献活動をした人に対して、ポイントが与えられるというものであると認識しております。
村田 稔 委員	要するにPTA活動に限らず、地域活動とか学校への協力の何かの活動とか保護者としての活動とか、そういうものも全部含まれているということで認識してもよろしいでしょうか。
宮本義久 地域教育推進課長 遠藤洋路 教育長	はい、そうでございます。 市役所の全部の職員で、ボランティア活動とかそういうものに参加することを促すためにこういう制度ができているという認識をしています。
村田 稔 委員	ありがとうございました。 それから感想になるんですけど、22ページのところでもPTAのものが出てきて、PTAがなくてはならないものだ、と、危機的状況であるという、時間がないというふうにおっしゃっているところもあったんですけど、必要なのがPTAという組織そのものというよりか、家庭や保護者との協力体制とか信頼関係が大前提だと思うんですね。 あえてこの間の自由討議では話を伺わなかったんですけど、PTAという形を取らなかった学校、あるいは保護者組織があるというふうにも聞いていますので、要するに時代であるべき形が、PTAとか保護者にもあるべき形が変わってきているというのであれば、PTAそのものがあるべき前提ではなくて、そういう形を取らなかったところが今どういう形で工夫されているのかとか、うまく回っているのか、逆にやってみて出てきた課題とか、そういうのも今後、もうちょっと広く聞いていきたいなと思いました。 というのと、一番最後に加入状況について資料を全ての区について作成をと書いてあるんですけど、そういう資料そのものが今入っていない方々への負担とか、精神的な圧にならないようにしてほしいのと、それ自体が不快感や不信感を招くことにもなると思うので、そういうのを出していくのにはちょっと工夫が要るのかなと思いました。
遠藤洋路 教育長	今のは特に返事は要らないですか、コメント。

村田 稔 委員	はい。
苦野一徳 委員	8ページのフリースクールに関してなんですが、通学支援補助金制度を設置したらどうかということのご質問があったんですが、今は全くないという理解でよろしいのでしょうか。この答弁では直接的なお答えはないんですけど、今後検討の余地があるのかどうか等、教えていただけたらと思いました。
勝田広幸 総合支援課長	今はございません。家庭に対する効果的な支援策というのはやはり研究していく必要性はあるのかなと思っておりますので、他都市のことも参考にしながら、情報収集しているような状況でございます。
遠藤洋路 教育長	熊本県が今年度からつくったんですかね。今、熊本県内では熊本市だけないという状況になっているんですかね。どういうふうに対応するかというのは、検討が必要かなと思います。ただ、熊本県の制度も見てみると非常に対象者が少ないというか、限られた人になっているので、どういう制度がいいのかというところもあるのかなと思います。
西山忠男 委員	一番最初にＩＣＴ教育について、ＩＣＴ教育の課題についての認識はいかがかという質問が出ております。確かに最近、ＩＣＴ教育の弊害ということも社会的に言われるようになってきて、導入後、五、六年たちますから、そろそろＩＣＴ教育の評価と検証が必要な時期ではないかという印象を持っています。 これまでもいろんな方法で教育の効果というのは調べられてきたと思いますが、やっぱりなかなか難しい面があると思うんですね。どうやったら評価できるかなと考えると、とても難しいと思うんですけど、一度、教師に各教科ごとに自由意見アンケートみたいなものを取ってもらってはいかがかなと思うんですね。アンケートは教師の負担になるんですけど、言いたい人、書きたい人だけ意見を述べてくださいという形で1か月か2か月ぐらいの期間を与えて、例えば理科なら理科のＩＣＴ教育の効果と課題についてご意見を述べてくださいみたいな、ウェブで回答するようなことを一度やってみて、それをまとめて検証するというのはいかがでしょうか。
水田貴光 教育センター	学校の授業での活用が一番ですので、授業づくりでも教員が

所長 遠藤洋路 教育長	らの意見は聞いておりますが、委員お話しいただいたとおり、必要性は感じますので、今後しっかり検討してまいりたいと思います。子どもたちには3学期に取る予定はしておりますので、併せてという形で考えていきたいと思います。 分かりました。 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。 では、ほかになければ本件は以上といたします。
・報告（2）第1回教育委員会広聴事業について 《吉里麻紀 教育政策課長 報告》	
遠藤洋路 教育長	苦野委員は当日お休みでしたけど、何かありますか。
苦野一徳 委員	申し訳ありませんでした。直前に熱を出して、しかもこの後出てくる部活動の名称のやつも私、ファシリテーションする予定だったんですけど、する直前になって熱を出しまして、もう本当に、ここのところ呪われておりまして、大変ご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。 先ほど、教育委員会会議始まる前に澤委員や部長ともお話をしていたところだったんですけど、やっぱり大きな方向性としては、ゼロトレランスといった方向ではなくて、いかに学校を包摂的にしていくかというのがやっぱり大きな方向性であろうと私は思います。ありのままで、そのままだいることが尊重される場所だよというメッセージが、学校には基本的に底流に流れている必要があるんじゃないかなと思いますので、それができるためには、やっぱり先生方もメンタルがちゃんと守られるような形でサポート体制が必要だと思うんですね。 先ほどちょっとお話をしていたのは、何としても結局行き着くのは人員とお金になるんですけど、先生方が余裕があって、ちゃんとお互いに助け合えて、専門家からの助言がちゃんと得られるような体制をつくる、結局ここに尽きるんじゃないかなと私は思います。 いろいろと発達に課題があるようなお子さんが、やっぱりそのままで認められるというのがまず原則で、いきなりそれは違

遠藤洋路 教育長

うと押さえつけるとか、そういったことをしてしまうとやっぱり余計に逆効果になりますし、学校の中に事細かなルールを、授業中はこうしなさいとか、教師に棒を引いちゃいけませんみたいな、そんなことを上からどんどんやってしまうと、それはそれで信頼ベースの学校というものがなくなってしまうので、先生方がどういうふうに対応したらいいかなということをちゃんと専門家のコンサルテーションが受けられるということと、困ったら相談できるという体制と、それからお互いに助け合うという、そのために結局人員とお金がかかるということをさっきもちょっとお話をしていて、そこを何とか頑張りたいなと思った次第です。

ありがとうございます。

西山忠男 委員

ちょっと関連して。

今の苫野委員が言われた体制整備と人員の話は、この議論の中では小学校と中学校の間でも大きな違いになって現れていました。今、問題が多いのは小学校のほうなんですね。生徒が暴れたときに対応できる体制がない、人が少ないと。だけど、中学校は教科担任制だからまだ人員に余裕があって、対応ができるという話があったんですね。そこはもう決定的に小学校と中学校は違う。だから今大変なのは小学校のほうなんだと、それは非常によく分かりました。

ですから、例えば小学校の教科担任制が進んでいけば、多少は人員に余裕ができて、いざというときに対応できる人が出てくるかもしれないなと感じたところです。

それと、これは8月に議論するということで、今日は簡単に触れるだけにしておきますけど、もうどうしてもなく暴れる生徒がやっぱりいるんだそうですよ。だから、そういう生徒はどうしても押さえつけざるを得ない。ほかに危害を与えないために、押さえつけざるを得ないというそういう状況があって、けども、そう押さえつけながら自分はこれは体罰なんじゃないかと不安が胸をよぎるという、そういう状況、非常に苦しい状況にある先生がいらっしゃるということがよく分かりました。

ですから、やっぱり体罰はいけないというのはそうなんですけど、メッセージの出し方は、我々教育委員会としてのメッセージの出し方を工夫して、そういう行為は体罰じゃないんだよ

苦野一徳 委員

ということをきちっと言ってあげないと、教師は安心して対応できないということもよく分かりました。そういうことを考えていく必要があるんじゃないかなと思ったところです。

職員、先生方と、あと子どもたちの安全確保というのは大事だと思いますので、そのことについてはおっしゃるようなメッセージの出し方、大事だなと思いました。先ほど私が申し上げたのは全体的な方針ですね。方針として、やっぱりそのままであるということがちゃんとまずは受け止められるという教育の基本といいますか、信頼ベースの学校の在り方ということ、ここはぶらさずにいたいなと。それってどうやったら可能なのかということのをちゃんと専門家の支援を受けながらやっていける体制をつくれたらいいな、そのためにはちゃんとお金を確保する必要があるなといったことを考えたということです。

澤栄美 委員

この間も十分意見も言いましたし、やっぱり先生方が求めているのは人員の確保とそれからいろいろケアですね、教員に対するケアというところかなということで最後に発言した記憶がありますけど、とにかくあそこで提示された子どもたちのメッセージは、それができるなら何も問題ないということでありまして、子どもが暴言とか暴行をするというのは、相手を傷つけようと思ってしているわけではなくて、やっぱり自分の困り感がそういった形に出ているというのが本当のところかなと思うんですね。

だから、例えば、不登校の子どもが学校に行くことを目的としても、一瞬は登校するかもしれないけど、基本的に持っているその子の困り感とかが解決されないならば、また同じことの繰り返しなので、いろんな暴行とか暴言が出てしまう子どもたちには背景があるということを前提に、その背景に対してどう対応していくかというのは、さっき苦野委員が言われたように、専門家のアドバイスを受けながら、先生たちが関わっていくということが一つと、それから、やっぱり子どもたちが安心・安全に暮らせるような学級経営、学年経営かもしれませんですけど、そういったものの一次予防的なところを充実させていくということがすごく大事で、さっきも苦野委員と一緒に話をしたと言われましたけど、例えば長崎県が望ましい人間関係を育む活動事例集というのを出しているんですね。

長崎県は、子どもが子どもを刺し殺してしまうとか、そうい

村田 稔 委員

った事件がいろいろあって、とても力を入れてらっしゃると思うんですけど、さっきのは個別の対応ですけど、そういったこともたちが心理的安全性を持てるような安心・安全に暮らせるような、そういうシステムをつくるとか、学校で教育相談体制をしっかりと整える、どういう形でやっていくとうまくいくのかとか、そういった生徒指導提要で言うところの一次予防に当たる発達指示的生徒指導ですね、そういったところに力を入れていくということにも気持ちを向けなければならないかなと思っています。

現場の先生方がどれだけ大変かというのを7月にいろいろお話を聞かせていただいて、そこまでなのかというのがなかなか衝撃でもあったんですけど、その中でもやっぱり自分の指導のせいなんじゃないかとか、もっと自分が頑張らないとというふうに逆に追い込んで、追い詰めてしまっている先生方がたくさんおられるという現状を知って胸が痛くなりました。

私個人としては、やはり子どもたちが当然安心して元気に学校に通ってもらえることが一番ですけど、そのためにはやっぱり先生たちに笑顔で元気に活躍をされてほしいと思っているので、8月に自由討議があるということですので、2学期からでも何かできることはないのかというふうに考えたときに、7月の広聴事業でも出てきた安心ルールとか、できるだけ早めに何かこう、できるところから何かやっていけたらと思っています。

遠藤洋路 教育長

では、ほかにないですか。よろしいですか。

では、皆さん、ありがとうございました。

では、ほかにご発言がなければ本件は以上といたします。

・報告（3）熊本市立中学校における新しい学校部活動の名称募集結果について

《朽木 篤 教育改革推進課長 報告》

澤 栄美 委員

事前に説明をしていただけたということで、Zoomで説明をいただいたんですけど、そのときに頂いた資料で、いろんな意見、全部エクセルでまとめてあって、特に赤字で書いてあるのはここにあって表面には出さないということでしたけど、

	これまでのこの部活動に関する検討の経緯、それから、その経緯に基づいてとにかく深く審議をして考えた内容に、もし現場の先生が赤字で書かれたような意見を持っているとしたら、これはどういうことなんだというふうに思ったんですけど、現場にもこれまでの経緯というのは十分お伝えしてきたんですよ。
朽木篤 教育改革推進課長	校長会も含めて様々な場で説明はしてまいりました。本課の職員も学校現場に行って、職員会議等でもご説明させていただきました。 今回、澤委員がおっしゃっている赤字の部分につきましては、市内の先生だけではない可能性は十分考えられると思っております。今回ホームページ上でも募集をしましたので、市外の先生も含まれている可能性は十分考えられると思います。
澤栄美 委員	表には、特に子どもたちのワークショップでは、ちょっとどうかと、大人としてどうかと思うような意見や名称を出している方がいらっしゃるということで、そこはもう取りあえず子どもたちには出さないということで了解していますけど、もし、もちろん嫌な思いを部活に対してしてきた人たちがそういう、ちょっともうあり得ないような意見を出されている、何かある意味で失礼な、だからそういう部分に対しては、やはりもし熊本市の先生だったとして、いま一度、別に突然こういうふうにして、名称募集でやりますよみたいな感じでやっているんじゃないということをいま一度知らせることは必要かなと思いました。これまでの経緯を知っているだけに、非常に腹が立ちましたので、言わせていただきました。
遠藤洋路 教育長	どんなアンケートでも変な答えをする人は必ずいるので、それがゼロになることはないと思いますから、私は別に、むしろ変なことを書く人が多少いるほうが健全じゃないのかなというふうに思いますけど。
澤栄美 委員	私が、完璧主義なのかもしれないんですけど、ただ、少なくとも熊本市の職員、教職員で、やっぱりそういうことは書いてほしくないなというのはあります。
遠藤洋路 教育長	ほしくないのはそうかもしれませんが、現実問題、どんな

	場合でも変なことを考える人がいるし、変なことを書く人も、失礼なことを書く人もいるんじゃないですかね。
澤栄美 委員	それは分かるんですが、そういう人がもしこれまでの経緯をちゃんと読んでなくてそう言っているならば、やっぱり知らしめるべきかなという、そんな感覚です。
遠藤洋路 教育長	分かりました。これもあくまで私の経験ですけど、どれだけ言っても関心がない人は聞いていないし、分かっていない。そういう人も一定数いるというのも確かにそうだと思いますし、それもやっぱりこちらが思っていることをみんな100%浸透させるなんて、そんな洗脳みたいなことを考えないほうがむしろいいんじゃないかと、100回言っても1,000回言っても分からない人は分からないということなんじゃないですかね。そうでもないですかね。
澤栄美 委員	ある意味では何かX的に、自分の何か思いをどこかにぶつきたいという人の救いになったのかもしれないなとは思いますが、でも、一生懸命やられたことを考えると、やっぱりもう一度ちゃんと読んでねというふうには言いたいなと思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。
苦野一徳 委員	今の話に関しては、恐らく熊本市外の方が結構多かったんじゃないかな、そういうのを、と勝手に私は思っているんですけど、まず最初に先ほどもちょっと申し上げましたように、本当は私、このこどもたちとのファシリ、させていただく予定だったのに、当日になって高熱が出てしまいまして。
遠藤洋路 教育長	それはしょうがない、体調はもうどうしようもないですから。
苦野一徳 委員	このときに、たまたまいてくださった指導主事の方に、どうか改めてお礼等、お伝えいただけたらと思います。これは広く市外にも募集して、こどもたちがそれも踏まえて対話をして、最終的にみんなで対話をするという中で、最初に言ったように、推進課の皆さんも、広くやるのか、それとも市内に限定するのかと多分悩まれたんじゃないかなと思いますけど、広くやって、これはある種、全国へのメッセージになるかなと思いますし、

澤栄美 委員

それで最終的にこどもたちは我々で考える材料ということで、流れとしては、とてもよかったんじゃないかなと個人的には思っております。こどもたちの対話も今お話を伺って、本当に活発になされたというのを聞きして、さすが、素敵だなというふうに思いました。感想です。

1 ついいですか。

前も言ったんですけど、本当によくできているなと思うんですね。私は、熊本市のこの部活に対する取組は、よその地域に、ただ地域移行すればいいよと、ただじゃなかったかもしれないんですけど、なったところに比べたら本当にしっかり考えて、よくできていると思うので、これが予算面も含めて、うまくいくことを本当に心から願っているところです。

遠藤洋路 教育長

ちなみに、昨日、早速、部活動にご寄附を企業からいただきまして。

これはもう、昨日、多分公開していたので、お弁当のヒライさんからいただきました。もちろん、ほかのところも含めて、まだまだ広めていくということが必要かと思いますが、そうやって熊本市の取組を応援しようとしていただいている企業さんもいらっしゃるということで、大変心強いなと思っています。

村田槇 委員

いろんな方への、9年度までにもうちょっと周知がもっと広がること。ひたすら一生懸命何度も何度も伝えていくというふうにするしかないのかなと思いました。ワークショップの協議結果の6ページのところを見て、事前にも見ていたんですけど、一番最後の意見を見て、幅広い世代の人が直感的に思い浮かべることができる言葉を大切にしたいからという、この2行を読んだだけでも、私は今日はもうこの会議帰っていいかなと思うぐらい幸せな気持ちに、温かい気持ちになりました。こどもたちに話し合ってもらって決めてもらうという場があってよかったなと思いました。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。こどもはよく考えているねと思いますね。立派ですね。こんないい意見が出るんだと思っています。

今、村田委員からもありましたように、やっぱり早くもう人を集め始めるというのも大事だと思っています。お金は今申し

上げたように集め始めていますが、やっぱり何か動きが見えないので、理解が広まっていない部分があるんだと思いますよね。ですから、決してやっぱり紙というか案を発表しただけでみんなに伝わるわけじゃなくて、それがリアルなものにならないとやっぱり分からないので、もう一日も早く人を集めるということから始めないといけないと思いますので、それはぜひ担当課にお願いしたいと思います。そうすることによってだんだんこう輪が広がってくるというか、そういう部分があるかと思っています。

ほか、よろしいですか。

では、ほかになれば本件は以上といたします。

・報告（4）こどもたちの心のケアについて

《勝田広幸 総合支援課長 報告》

澤栄美 委員

私もスクールカウンセラーとして雇っていただいているんですけど、業務日誌を毎回書きますが、2ページ目の主な要因、複数回答可という部分なんですけど、私たちが業務日誌を書くときには、1から17まであるんですよね。例えば、の「心身の健康、発達障害など」というので言うと、心身の健康と発達障害というのは別でカウンセラーのほうは判断をして記入しているかと思うんですけど、これは単にこの10項目には、どうやって分けられたのかというのを知りたいと思いましたが、いかがでしょうか。

勝田広幸 総合支援課長

澤委員がおっしゃった17項目の件につきまして、児童生徒自身のことという一くくりにさせていただいております。今回この10項目という形での提示になっておりますけど、特にこういう理由があるからということではありません。それぞれ自分自身のことであったり学校生活のことであったりということに、特段何か根拠があるということではございません。

西山忠男 委員

私もちょっと同じような印象を受けて、特に、の家庭生活のことを4つ書いてありますけど、全然性質の違うことが書いてあるんですよね。こんなふうに丸めてしまったら、問題が見

	えなくなると私は思うんですよ。特に虐待とか貧困とかというのは、どれぐらいの生徒さんがそういう状況にあるのかというのは、やはり数字としてきちんと把握しておきたいと思いますから、ちょっと前の保護者や兄弟姉妹の関係とダブる部分はあるかもしれないけど、やはりちょっと問題性が大きい項目として別立てすべきじゃないかなと思います。ゲームやインターネットの利用は6番にもゲームやインターネットがあるので、これはちょっと何かまとめ方がおかしいなという印象は受けました。大事なことは、そういう虐待とか貧困とか早急に対応しなきゃいけない子どもたちのことはきちんと把握すべきだということをお願いしたいと思います。
勝田広幸 総合支援課長	ありがとうございます。 今、西山委員からありましたように、一くくりじゃなくてやはり細分化させて、より丁寧な対応ができるというような形で、第2回はそういう形でお示しできればと思います。
遠藤洋路 教育長	そこはよろしくお願いします。 ほかにいかがですか。よろしいですか。 では、ほかになれば本件は以上といたします。
・報告（5）公益財団法人熊本市学校給食会経営状況について 《草野陽介 健康教育課長 報告》	
西山忠男 委員	以前、この会議の前にご報告いただいた、熱中症防止のために給食施設にエアコンをつけるというお話がございましたけど、その費用は全く別なところから出ているという理解でよろしいですか。
草野陽介 健康教育課長	調理室の暑さ対策につきましては、これは今年、梅雨明けが早かったということもありまして、課題意識を持って取り組んでおります。今、リリースの仕方も含めて関係部局と調整をしておりますので、現在の検討状況につきましては、この後ご説明をさせていただければと思っております。

遠藤洋路 教育長

よろしいですか。
ほかにご意見、ご質問ありますか。よろしいでしょうか。
では、ほかになければ本件は以上といたします。

【非公開の審議】

日程第3 議事

- ・議第50号 令和6年度（2024度）熊本市各会計決算について

《吉里麻紀 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第51号 熊本市一般会計補正予算（9月補正予算）について

《吉里 麻紀 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第53号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について（南関町）

《古家 達也 市立図書館長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第5 報告

- ・報告（5）公益財団法人熊本市学校給食会経営状況について

《草野陽介 健康教育課長 追加報告》

日程第4 協議

- ・協議（2）熊本市学校給食施設整備基本構想（素案）について

《草野陽介 健康教育課長 説明》

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

ほかにご発言がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、以上で令和7年7月定例教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。